

平成22年 3月31日

各 位

会社名 キヤノンファインテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 相馬 郁夫
(コード番号 6421 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 井上 裕司
TEL 048-949-2111(代)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるキヤノン株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社等の商号等

(平成21年12月31日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合 (%)	発行する株券が上場されている証券取引所等
キヤノン株式会社	親会社	58.1 (0.3)	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人札幌証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (アメリカ合衆国)

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

当社は、キヤノン株式会社を親会社とするキヤノングループに属しており、経営ビジョンおよびブランドを共有しております。親会社は、当社の総株主の議決権の 58.1%を所有しております。人的関係としては親会社の監査役2名が当社の社外監査役を兼任しております。

当社は、親会社と事務機関連事業を水平分業し、特定セグメント製品の開発から生産までを担当しており、その販売については親会社が担当しているため、当社製品の大部分(約90%)を親会社に売り上げております。なお、当社グループにおいては親会社以外への販路も開拓しているため、当期における親会社に対する連結売上高比率は約70%であります。

事業運営においては、株主総会に付議すべき事項を除いて、親会社の関与は限定的であり、経営判断、執行においては自主独創が尊重されております。以上により、親会社等からの独立性は確保されているものと考えております。

なお、親会社であるキヤノン株式会社と当社は、平成 22 年 2 月 8 日開催の各社の取締役会において、キヤノンが当社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は平成 22 年 3 月 24 日開催の当社の定時株主総会において承認を受け、平成 22 年 5 月 1 日を株式交換の効力発生日として行う予定であります。

（役員の兼任状況）

親会社の監査役 2 名が当社の社外監査役を兼任しております。

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
社外監査役	恩田 俊二	キヤノン株式会社 常勤監査役	経営に関する幅広い経験と知見を有していることから、当社の監査体制に貢献できるものと判断したためです。
		キヤノン電子株式会社 監査役	
社外監査役	北村 国芳	キヤノン株式会社 監査役	企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断したためです。
		キヤノンマーケティング ジャパン株式会社 監査役	

3. 支配株主等との取引に関する事項

親会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	役員の兼任	事業上の関係				
キヤノン(株)	2名	製品の販売及び 部品の購入	製品の販売	78,077	売掛金	19,329
		資金貸付	資金の貸付	7,759	短期貸付金	—

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

キヤノン株式会社またはキヤノングループ企業との取引条件については、その他の企業との取引と同様の基準あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しており、資本関係による制約を受けることはございません。